

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年2月7日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 シノブフーズ株式会社

【英訳名】 SHINOBU FOODS PRODUCTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本崇志

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長 長尾正史

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長 長尾正史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	34,594	35,642	46,059
経常利益 (百万円)	746	863	944
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	532	583	662
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	555	601	682
純資産額 (百万円)	10,982	11,401	11,125
総資産額 (百万円)	21,107	21,250	21,034
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	41.79	45.99	51.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	41.26	45.27	51.23
自己資本比率 (%)	51.4	53.1	52.2

回次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	11.57	11.77

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び子会社2社(株式会社エス・エフ・ディー及び巽パン株式会社)以下、当社グループという)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策等を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、新興国等の景気下振れリスクや海外の地政学的リスクなど不確実な状況で推移いたしました。また、消費マインドは持ち直しの動きが見られるものの限定的であり、中食業界で事業を展開する当社グループの経営環境は引き続き厳しい状況となりました。

こうした状況下、当社グループは中期経営計画（平成28年3月期～平成32年3月期）における4つの基本戦略、「継続的な売上成長」、「コスト競争力の強化」、「人材の育成」、「環境への取り組み」に基づき目標達成に向け取り組んでおります。

販売面では、弁当において「真菜ごころ」ブランドへ集約することで販売を拡大するとともに、新規取引先の開拓や工場増築による生産能力の拡大が寄与し、コンビニエンスストアやスーパーマーケットを中心に、売上高は堅調に推移いたしました。また、商品開発においては、料理の専門家を招いた勉強会の開催や全製品アイテムのブラッシュアップへの取り組みを開始するなど、一品一品をより美味しくするための取り組みを行いました。

生産面では、炊飯設備の入替や最新調理機器の導入による品質向上に加え、生産管理部門による工場点検の強化や従業員への教育など安全・安心な商品の提供に取り組みました。

コスト面では、精米や鶏肉、海苔や野菜等の原材料価格の値上がりや、人員不足に起因する人件費の増加がありましたが、製品アイテムの集約、類似食材の統合の継続とともに、生産工程の見直しや機械設備による省人化、また労務管理の強化を図り、材料ロスの削減や生産効率の向上などコストの増加を抑える取り組みを積極的に行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は356億4千2百万円(前年同四半期比3.0%増)となり、営業利益は8億5千7百万円(前年同四半期比9.3%増)、経常利益は8億6千3百万円(前年同四半期比15.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億8千3百万円(前年同四半期比9.6%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は、有形固定資産の増加を主因に前連結会計年度末と比較して2億1千6百万円増加し、212億5千万円となりました。また、純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益5億8千3百万円を計上する一方で、配当金の支払1億8千9百万円等により前連結会計年度末と比較して2億7千5百万円増加し、114億1百万円となりました。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動については、米飯製品の競争激化に伴う製品の多様化、ライフサイクルの短縮に対応するとともに、流通チャネルに適応した製品、鮮度への要求にも配慮した製品の開発に力をそそいでおります。

また、既存製品の改良・開発につきましては、ますます顕著になってくる消費者のライフスタイルの変化に適応する製品づくりを進めてまいります。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設について完了したものは以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資額 (百万円)	完了
提出会社 四国工場	香川県 観音寺市	工場増築	250	平成29年10月
提出会社 京滋工場	滋賀県 栗東市	工場増築	238	平成29年11月

(注)金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,656,000
計	45,656,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,900,000	13,900,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	13,900,000	13,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年12月31日		13,900		4,693		1,173

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,292,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,598,900	125,989	
単元未満株式	普通株式 8,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,900,000		
総株主の議決権		125,989	

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シノプフーズ株式会社	大阪市西淀川区竹島 2丁目3番18号	1,292,800		1,292,800	9.30
計		1,292,800		1,292,800	9.30

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 中国地区統轄本部長	取締役 常務執行役員 中四国統轄本部長	隅田 真年	平成29年12月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,215	1,420
売掛金	4,744	5,079
商品及び製品	26	26
原材料及び貯蔵品	212	276
その他	280	227
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	7,477	7,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,707	3,106
機械装置及び運搬具（純額）	2,686	2,715
土地	7,265	7,333
その他（純額）	295	445
有形固定資産合計	12,955	13,601
無形固定資産	102	83
投資その他の資産		
その他	513	548
貸倒引当金	14	12
投資その他の資産合計	498	535
固定資産合計	13,556	14,219
資産合計	21,034	21,250
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,488	3,714
1年内返済予定の長期借入金	1,253	630
未払金	1,904	1,952
未払法人税等	168	98
賞与引当金	255	130
その他	506	512
流動負債合計	7,577	7,039
固定負債		
長期借入金	2,023	2,516
退職給付に係る負債	226	210
その他	81	82
固定負債合計	2,331	2,809
負債合計	9,909	9,849

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,693	4,693
資本剰余金	3,247	3,251
利益剰余金	3,637	4,031
自己株式	613	723
株主資本合計	10,964	11,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35	45
退職給付に係る調整累計額	16	13
その他の包括利益累計額合計	18	32
新株予約権	112	87
非支配株主持分	30	29
純資産合計	11,125	11,401
負債純資産合計	21,034	21,250

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	34,594	35,642
売上原価	27,697	28,379
売上総利益	6,897	7,263
販売費及び一般管理費	6,112	6,406
営業利益	784	857
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	21	1
受取賃貸料	7	4
受取手数料	4	4
その他	8	9
営業外収益合計	42	20
営業外費用		
支払利息	9	10
支払手数料	43	-
租税公課	24	-
その他	3	3
営業外費用合計	80	14
経常利益	746	863
特別利益		
固定資産売却益	8	3
新株予約権戻入益	-	0
特別利益合計	8	4
特別損失		
固定資産除却損	10	16
特別損失合計	10	16
税金等調整前四半期純利益	744	851
法人税、住民税及び事業税	159	193
法人税等調整額	48	70
法人税等合計	207	264
四半期純利益	536	587
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	532	583

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	536	587
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	16	10
退職給付に係る調整額	2	3
その他の包括利益合計	19	13
四半期包括利益	555	601
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	551	597
非支配株主に係る四半期包括利益	4	3

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	754百万円	770百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	95	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	95	7.50	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	95	7.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	94	7.50	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	41円79銭	45円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	532	583
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	532	583
普通株式の期中平均株式数(株)	12,739,565	12,690,772
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	41円26銭	45円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	164,329	202,856
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第48期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当については、平成29年11月6日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)による決議において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	94百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月5日

シノプフーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 村 圭 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシノプフーズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シノプフーズ株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。